

施設基準

療養病棟入院基本料【入院料 1】 在宅復帰機能強化加算 看護補助・患者ケア体制充実加算 経腸栄養管理加算

看護配置 20 : 1 以上 = 入院病棟では 1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）14 人以上の看護補助者が勤務しています。

情報通信機器を用いた診療に係る基準

情報通信機器を用いた診療を行う十分な体制が整備されており、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療を行っています。

電子的診療情報連携体制整備加算 1、電子的診療情報連携体制整備加算 2

オンライン資格確認により取得した診療情報、薬剤情報を診療に活用可能な体制を有し、電子処方箋やサイバーセキュリティ対策の推進等を医療機関間で情報連携し、質の高い医療を提供します。

診療録管理体制加算 1

診療録の管理体制を整え、患者さんへの診療情報の提供を行っています。

身体的拘束最小化推進体制加算

身体的拘束の最小化に向けて、組織的に質の高い取り組みを行う体制が整備されています。

療養病棟療養環境加算 1

十分な入院療養環境（1 病床あたり 6.4 m²以上）を確保しています。

データ提出加算 1、データ提出加算 3

DPC フォーマットデータを正確に作成し、厚生労働省に対し継続的に提出しています。

認知症ケア加算 2

認知症診療について十分な経験を有する専任常勤医が勤務し、認知症症状の悪化を予防し、身体疾患の治療を円滑に受けられるよう環境調整やコミュニケーションの方法等について看護計画を作成、実施しています。

入退院支援加算 1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算

入院中の患者さんが適切な退院先に退院できるよう、退院支援計画を作成し、退院にかかる支援および調整を行っています。

地域連携診療計画加算

脳卒中疾患にかかる地域連携診療計画について、連携保険医療機関と共有、評価、見直しを行っています。

神経学的検査

神経系疾患の診療を 10 年以上担当した医師が検査を行っています。

検体検査管理加算 [I]

院内において、緊急検査を常時実施できる体制を整えています。

CT 撮影及び MRI 撮影

1.5 テスラ MRI 装置を備えています。

脳血管疾患等リハビリテーション料 [I] 初期加算 急性期リハビリテーション加算

専任常勤医 2 名以上、専従常勤理学療法士 5 名・専従常勤作業療法士 3 名を含む 10 名以上の専従療法士が勤務し、治療・訓練を十分に行える専用施設・器具・記録を備えています。

運動器リハビリテーション料 [I] 初期加算 急性期リハビリテーション加算

運動器リハに 3 年以上経験のある専任常勤医 1 名以上、専従常勤理学療法士・作業療法士 4 名以上が勤務し、治療・訓練を十分に行える専門施設・器具・記録を備えています。

呼吸器リハビリテーション料 [I] 初期加算 急性期リハビリテーション加算

呼吸器リハに経験を有する専任常勤医 1 名以上、専従常勤理学療法士 1 名を含む 2 名以上の専従療法士が勤務し、治療・訓練を十分に行える専門施設・器具・記録を備えています。

摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 3

専任の常勤医師、専従の常勤言語聴覚士が勤務し、摂食機能又は嚥下機能の回復に必要な指導管理を行っています。

外来・在宅ベースアップ評価料 [I] 及び入院ベースアップ評価料 50

高齢化等により需要増加が予想される医療介護分野の働き手確保や質の高い医療提供を続けていくため、医療従事者にとって必要な処遇改善を推進しています。

入院時食事療養 [I] 及び入院時生活療養 [I]

医師による食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時・適温で提供するとともに適切な栄養指導を行っています。また、年齢・病状などに応じた適切な栄養量・内容の食事療法を行っています。夕食は午後 6 時以降に配膳しています。